

第14回 原子力規格委員会 議事録

1. 日時 平成16年4月7日(水) 13:00~17:45

2. 場所 (社)日本電気協会 4階 C, D会議室

3. 出席者(敬称略,五十音順)

出席委員:班目委員長(東京大学),新田副委員長(関西電力),関村幹事(東京大学),
饗場(三菱重工業),青柳(日本原子力発電),飯塚(東京大学・品質保証
分科会長),池田(核燃料サイクル開発機構),石野(東海大学・原子燃料
分科会長),上杉(発電設備技術検査協会),蝦田(日本電気協会),大西
(日本原子力保険プール),大橋(東京大学・運転・保守分科会長),小山田
(日立製作所),梶田(原子力安全・保安院),唐澤(東京電力),小林(東
京工業大学・構造分科会長),五明(火力原子力発電技術協会),柴田(防
災科学研究所・耐震設計分科会長),鈴木(日本製鋼所),中村(関西電力),
浜田(日本アイソトープ協会・放射線管理分科会長),早川(富士電機シス
テムズ),水谷(中部電力),水野(鹿島建設),山本(原子力安全・保安
院),吉川(京都大学・安全設計分科会長)(26名)

欠席委員:宮野(東芝プラントシステムズ),平野(原子力安全基盤機構)(2名)

フェロー:秋山(エネルギー総合工学研究所)(1名)

説明者:大畑(日本原子力発電・構造分科会 破壊じん性検討会),佐藤(日立製作所・安全
設計分科会 安全設計指針検討会),設楽(東京電力・構造分科会幹事),田南(東京
電力・安全設計分科会 安全設計指針検討会主査),富松(三菱重工業・構造分科会),
内藤(東芝・安全設計分科会),成瀬(東芝・構造分科会 供用期間中検査検討会),
牧原(日立製作所・構造分科会 供用期間中検討会),松枝(関西電力・構造分科会
PCV漏えい試験検討会主査),宮口(石川島播磨重工業・品質保証分科会幹事),
森本(関西電力・構造分科会 PCV漏えい試験検討会)

事務局:浅井,池田,上山,國則,平田,福原(日本電気協会)

4. 配付資料

資料 No.14-1 第13回 原子力規格委員会 議事録(案)

資料 No.14-2-1 原子力規格委員会委員名簿

資料 No.14-2-2 原子力規格委員会 基本方針策定タスク委員名簿

資料 No.14-2-3 分科会委員名簿(案)

資料 No.14-3-1 「JEAG4121 原子力発電所における安全のための品質保証指針(運転段階)」
制定案の公衆審査開始後の修正に係わる経緯について

資料 No.14-3-2 公衆審査開始後の規格案の修正に係わる手続きについて(案)

資料 No.14-3-3 日本電気協会 原子力規格委員会 原子力規格委員会 運営規約 細則(案)

資料 No.14-4-1 表彰規約(案)について

資料 No.14-4-2 原子力規格委員会 表彰規約(案)

資料 No.14-5 JEAG4121 原子力発電所における安全のための品質保証指針(運転段階)
(仮称)制定案 公衆審査意見対応

資料 No.14-6-1 JEAC4202「フェライト鋼の落重試験方法」改定案 公衆審査意見の対応(案)

資料 No.14-6-2 JEAC4202-200X フェライト鋼の落重試験方法 改定案

資料 No.14-7-1 JEAC4203「原子炉格納容器の漏えい率試験規程」改定案に対する公衆審査結果
と今後の対応方針(案)について

資料 No.14-7-2 JEAC4203-200X 原子炉格納容器の漏えい率試験規程 改定案
公衆審査意見対応

資料 No.14-7-3 JEAC4203-200X 原子炉格納容器の漏えい率試験規程 改定案

- 資料 No.14-8-1 JEAG4207 軽水型原子力発電所の供用期間中検査における超音波探傷試験指針 改定案 公衆審査意見の対応
- 資料 No.14-8-2 JEAG4207 軽水型原子力発電所の供用期間中検査における超音波探傷試験指針 改定案
- 資料 No.14-9-1 JEAC4201 「原子炉構造材の監視試験方法」の改定概要について
- 資料 No.14-9-2 JEAC4201 原子炉構造材の監視試験方法 新旧比較表
- 資料 No.14-9-3 JEAC4201-XXXX 原子炉構造材の監視試験方法 改定案
- 資料 No.14-10-1 「原子炉冷却材圧力バウンダリ，原子炉格納容器バウンダリの定義規程」(JEAC4602)の改定について
- 資料 No.14-10-2 「原子炉冷却材圧力バウンダリ，原子炉格納容器バウンダリの定義規程」(JEAC4602-200X)改定案」比較表
- 資料 No.14-10-3 JEAC4602-**** 原子炉冷却材圧力バウンダリ，原子炉格納容器バウンダリの定義規程 改定案
- 資料 No.14-11-1 「原子力発電所工学的安全施設及びその関連施設の定義規程」(JEAC4605)の改定について
- 資料 No.14-11-2 「原子力発電所工学的安全施設及びその関連施設の定義規程(JEAC4605-200X)改定案」比較表
- 資料 No.14-11-3 JEAC4605-**** 原子力発電所工学的安全施設及びその関連施設の定義規程 改定案
- 資料 No.14-12 各分科会 規格改廃要否の検討及び平成15年度活動実績，平成16年度活動計画（案）
- 資料 No.14-13 第3回 原子力関連学協会規格類協議会 議事録（案）
- 参考資料 - 1 日本電気協会 原子力規格委員会 規約
- 参考資料 - 2 第10回 品質保証分科会 議事録（案）
- 参考資料 - 3 第5回 安全設計分科会 議事録（案）
- 参考資料 - 4 第8回 構造分科会議事録
- 参考資料 - 5 第9回 構造分科会議事録（案）
- 参考資料 - 6 JEAC4111-2003 原子力発電所における安全のための品質保証規程 民間研修会社による講習会の開催について

5. 議事

(1) 定足数の確認

事務局より委員総数28名に対して本日の出席委員数は26名であり、「委員総数の3分の2以上の出席」という会議開催定足数の条件を満たしていることの報告があった。

(2) 前回議事録確認

事務局より，資料No.14-1に基づき，前回議事録の説明があり，一部の誤記修正を行うことで了承された。

(3) 原子力規格委員会幹事の指名について

班目委員長より，原子力規格委員会の幹事として，関村委員の指名があった。

(4) 原子力規格委員会委員及び分科会委員承認

1) 事務局より，資料No.14-2-1に基づき，現在の原子力規格委員会の委員名簿について説明があった。

2) 事務局より，資料No.14-2-2に基づき，退任委員及び新任委員を加えた基本方針策定タスクの委員名簿について説明があった。併せて，班目委員長より，タスク主査として関村委員を任命したことの報告があった。

3)事務局より、資料No.14-2-3に基づき、各分科会にて推薦を得た新委員候補及び退任委員の報告があり、挙手による採決の結果、賛成26名、反対0名で承認された。

(5)基本方針策定タスクの報告などについて

1)公衆審査開始後の規格案の修正に係わる手続きについて

宮口 品質保証分科会幹事より、資料No.14-3-1に基づき、第13回原子力規格委員会で報告のあった「JEAG4121原子力発電所における安全のための品質保証指針(運転段階)」制定案にて、公衆審査開始後にかなりの見直しが必要となっていることなどの経緯について説明があった。併せて、事務局より、資料No.14-3-2とNo.14-3-3に基づき、本件に関して運営規約 細則を見直すことによる対応案についての説明があった。

これに関して、資料No.14-3-3の修正案では、その処置を予め委員会で決定するように読めるため、

(k)書面投票終了以降、規格原案および規格改定原案に修正が必要な事態が生じた場合は、その処置を委員会でその都度決定する。

にすべきとの意見がだされた。また、細則「4.3 編集上の修正の審議細則」と上記(k)項との関係について質問があり、編集上の修正以外の対応については、今まで決まりがなかったので(k)項を追加しその対応を行うとの回答がなされた。

運営規約細則の「4.1規格(改定を含む)の審議細則」(2)審議手順に資料No.14-3-3より修文を行った上記(k)項を加える細則の改定について、挙手による採決の結果、賛成26名、反対0名で可決された。

これを受けて、宮口 品質保証分科会幹事より、「JEAG4121原子力発電所における安全のための品質保証指針(運転段階)」制定案については、公衆審査意見者と原子力規格委員会ホームページに規格制定案について、再検討していることを公告することで、外部への対応を行うこととし、規格案の再審議を行うことの提案について、挙手による採決の結果、賛成26名、反対0名で可決された。

2)原子力規格委員会 表彰規約(案)について

事務局より、資料No.14-4-1とNo.14-4-2に基づき、第10回原子力規格委員会で承認された委員表彰制度について、その運営方法の詳細について定める表彰規約について説明があった。

これに関して大略以下のような意見があった。

- a) 規格制定案の見直しの件もあり、本制度の導入は様子を見てはどうかとの意見がだされた。これに対して、委員会組織の中でその活動に対してしかるべき評価をすることが重要ではないかとの意見があり、表彰制度の導入を先に進めるべく規約(案)の審議を行うこととした。
- b) 日本電気協会及び原子力規格委員会で他の表彰制度はあるのか。
電気協会では電気保安に貢献した者を表彰する澁澤賞があるが、電気協会に属する原子力以外の組織でも規格作成に関する表彰制度はない。
- c) 原子力規格委員会活動の何に対して表彰するものなのか。
第2条第2項一、二、三に記載することに対して表彰するものであるが、その意味が明確になるように、表題を「原子力規格委員会 功労賞 表彰規約」とし、また、第1条を「原子力規格委員会の功績の表彰に関する…」と修文する。
- d) 表彰件数は何件でも良いのか。
詳細は表彰審議会に委ねる。
- e) 第3条第5条「毎年年度末の発表」とはどのようなことを意味しているのか。
年度末に表彰ができるようにその選考を行い、発表を行うということを表しているが、その意味がわかるように修文する。
- f) 推薦者は誰でも可能なのか。
推薦者は委員会構成メンバー(委員会、分科会、検討会の委員)であり、表彰対象者も同じく委員会構成メンバーとなる。なお、自薦も可能である。

g) 表彰審議会の委員も推薦を行ってもよいのか。

良いものと考えている。

審議の結果,上記コメントを反映した表彰規約(案)を再度委員会に提案することとした。

(6) 規格案の公衆審査結果報告について

1) 「JEAG4121 原子力発電所における安全のための品質保証指針(運転段階)(仮称)」制定案
宮口 品質保証分科会幹事より,資料No.14-5に基づき,前回の原子力規格委員会のコメントを反映した公衆審査対応案の内容について説明があった。

説明に対して,コメントは特になく,この対応案に対して,挙手による採決の結果,賛成26名,反対0名で可決された。

2) 「JEAC4202 フェライト鋼の落重試験方法」改定案について

富松 構造分科会委員より,資料No.14-6-1とNo.12-6-2に基づき,公衆審査に寄せられたコメント及びその対応方針の案について説明があった。

本案に関して,「対応案の今後検討を行う」ということは,意見者のコメントを認めたことになるのではないかと意見が出された。これに対して,分科会の審議においても,意見者に対する回答についてどのようにすべきか議論がなされたが,学術的・学問的なことは回答しないこととし,今後検討を行うという回答は妥当であると判断し,本対応案とすることとしたとの説明があった。

この対応案について,挙手による採決の結果,賛成21名,反対0名,保留4名,棄権1名で可決された。

なお,本公衆審査対応による規格案の修正部分は発生しない。

3) 「JEAC4203原子炉格納容器の漏えい率試験規程」改定案

松枝 構造分科会PCV漏えい試験検討会主査より,資料No.14-7-1及びNo.14-7-2に基づき,公衆審査に寄せられたコメント及びその対応方針の案について説明があった。

説明に対して,コメントは特になくこの対応案に対して,挙手による採決の結果,賛成25名,反対0名,保留1名で可決された。

また,運営規約細則に「4.1規格(改定を含む)の審議細則」(2)審議手順(k)項を加えたため,班目委員長より規格作成の手続き確認の手順を踏むこととするとの前置きがあり,この対応案に基づき,規格案を修正し出版を行うことが委員会に諮られ,挙手による採決の結果,賛成26名,反対0名で可決された。

4) 「JEAG4207 軽水型原子力発電所の供用期間中検査における超音波探傷試験指針」改定案

設楽 構造分科会幹事,成瀬 構造分科会供用期間中検査検討会委員及び牧原 構造分科会供用期間中検討会委員より,資料No.14-8-1及びNo.14-8-2に基づき,公衆審査に寄せられたコメント及びその対応方針の案について説明があった。

これに対して,意見者のコメントにより修文を行う箇所については対応案としてその理由を明記すべきとの意見が出された。これを反映することを条件とした公衆審査意見対応案について,挙手による採決の結果,賛成26名,反対0名で可決された。

また,構造分科会より公衆審査意見対応による規格案の修正は,技術的な内容の変更をとまなうものではないとの提案をうけて,この対応に基づき,規格案を修正し出版を行うことが委員会に諮られ,挙手による採決の結果,賛成22名,反対0名,保留4名で可決された。

事務局より,「JEAC4202 フェライト鋼の落重試験方法」,「JEAC4203原子炉格納容器の漏えい率試験規程」及び「JEAG4207 軽水型原子力発電所の供用期間中検査における超音波探傷試験指針」の3件については,改定日を4月7日とし出版手続きに入ることを旨の報告があった。

(7) 規格案の審議について

1) 「JEAC4201 原子炉構造材の監視試験方法」改定案

富松 構造分科会委員及び大畑 構造分科会破壊じん性検討会委員より,資料No.14-9-1から

資料No.14-9-3に基づき、第12回原子力規格委員会において中間報告を行った改定案の成案について説明があった。

これに関する質疑は大略以下のとおりであった。

a) 告示501号の引用記載を削除しているが、方向性としてこれで良いのか。

これに対して、原子力安全・保安院の委員より、現状告示501号は存在しているが、その内容を機能性化し省令にとりこんでいくことで近い将来なくなるものであり、それを先取りしても良いことの考えが示された。また、(社)日本機械学会 設計・建設規格は原子力安全・保安院で技術評価を行っており告示501号に代わるものの一部として認めているとのことも併せて説明があった。

b) (財)発電設備技術検査協会の研究成果は論文発表など公開された資料なのか。公開された資料であればそれが分かるようにすべき。

ASME PVPで発表をしており、公開された資料である。それが分かるように改定案を修正する。

これらの質疑の後、コメントを修正した最終改定案について書面投票に付すことについて、挙手による採決の結果、賛成24名、反対0名で可決された。

2) 「JEAC4602 原子炉冷却材圧力バウンダリ、原子炉格納容器バウンダリの定義規程」改定案

田南 安全設計分科会安全設計指針検討会主査より、資料No.14-10-1からNo.14-10-3に基づき、前回の改定より10年以上経過しており、規程全体の見直しを行った改定案の成案について説明があった。

これに関する質疑は大略以下のとおりであった。

a) ABWRは新たに追記されているが、APWRについてはどのような検討を行ったのか。

APWRについては設計が固まり、その運用がされた段階で規格に反映することを考えている。その観点から、今回の改定では、設計・建設・運用がなされて実績があるABWRを反映した。

b) 規格本文に定義という言葉で出ておらず、規格名称の「定義規程」には違和感がある。「原子炉冷却材圧力バウンダリ、原子炉格納容器バウンダリの範囲を定める規程」と規格名称を変更する。

c) 資料No.14-10-2 p19の添付資料 表1 No.10「過酷事故対策設備」の「反映内容・調整結果」については、告示501号によることなど記載が適切ではないため、その理由を再考すべき。

これらの質疑の後、上記c)に対する回答書を添付することとして、コメントを修正した最終改定案について書面投票に付すことについて、挙手による採決の結果、賛成24名、反対0名で可決された。

3) 「JEAC4605 原子力発電所工学的安全施設及びその関連施設の定義規程」改定案

田南 安全設計分科会安全設計指針検討会主査より、資料No.14-11-1からNo.14-11-3に基づき、前回の改定より10年以上経過しており、規程全体の見直しを行った改定案の成案について説明があった。

これに関する質疑は大略以下のとおりであった。

a) 資料No.14-11-2 p2「2.2工学的安全施設の関連施設」にて「…信号系統、駆動系統をいい、次のように分類する。」と現行JEACにはない新たな記載がある。その信号系統、駆動系統はその後の2.2.1, 2.2.2, 2.2.3の内容を指していないように見受けられる。

b) 規格本文に定義という言葉で出ておらず、規格名称の「定義規程」には違和感がある。「原子力発電所工学的安全施設及びその関連施設の範囲を定める規程」と規格名称を変更する。

これらの質疑の後、上記a)に対する回答書を添付することとして、コメントを修正した最終改定案について書面投票に付すことについて、挙手による採決の結果、賛成24名、反対0名で可決された。

上記1)から3)までの規格案3件については、書面投票の実施期間を2週間とすることが了承された。

(8) 原子力関連学協会規格類協議会について

班目委員長より、資料No.14-13に基づき、第3回原子力関連学協会規格類協議会議事の概要について説明があった。そのうち、原子力発電分野における民間規格の活用推進については、三学協会にはおおよその分野分けはあるが、今後は規格制定団体から各々の策定範囲を表明することが必要となり、その時に日本電気協会は受身の立場にならないためにも、自らの規格の体系化を明確にすべきとの説明が併せてあった。そのため、協議会資料 No.3-3-2 の規制基準・民間規格体系図を用いて、新規作成が必要な民間規格も含めて各分野における日本電気協会 原子力規格委員会としてあるべき規格体系の検討を各分科会に依頼することとした。

(9) 各分科会 規格改廃要否の検討及び平成15年度活動実績,平成16年度活動計画について

事務局より、資料No.14-12に基づき、各分科会 規格改廃要否の検討及び平成15年度活動実績,平成16年度活動計画について説明があった。本案について、挙手による採決の結果、賛成19名、反対0名で可決された。

(10) その他

1) 班目委員長より、参考資料 - 6に基づき、JEAC4111-2003 の研修セミナーが一般企業にて計画されていることの報告があった。

これに関して、

- a) 分科会・検討会など原子力規格委員会の組織に属している委員がことわりもなくこのようなセミナーに講師などとして参加するのは倫理的問題があり、各委員に注意を促すこととした。
- b) JEAC/G の名称を掲げることにより、日本電気協会が容認している研修のように思われるので、受講者に対して誤解を与えないようセミナーの開催については日本電気協会と関係がないことを明確にすることをセミナー実施企業に要請する。
- c) 今回についてどのように対応するのかは、法律的な関係もあり難しい問題ではあるが、品質保証分科会でその対応について検討し、その結果を規格委員会三役に報告することとした。また、倫理的問題に関する根本的な対応についてはタスクで検討することとした。

2) 次回の原子力規格委員会は、7月7日(水)13:30 から開催することとした。

以上